

平成20年度第3回千葉市図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成21年3月19日(木) 午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室
- 3 出席者
 - (1) 委員
齊藤誠一 委員長、三宅壽美子 副委員長、
宮脇延江 委員、和田麻理 委員、中山幸子 委員、勝股正一 委員
欠席委員4名
 - (2) 事務局
田口中央図書館長、土橋中央図書館管理課長、斎藤中央図書館情報資料課長、
白壁みやこ図書館長、岩井花見川図書館長、作田稲毛図書館長、
小林若葉図書館長、小川緑図書館長、京相美浜図書館長、
森島中央図書館管理課主幹、古川中央図書館情報資料課主幹、
元好中央図書館管理課長補佐、浜田中央図書館管理課企画運営係長、
鈴木中央図書館管理課主査補
 - (3) 傍聴人
11人
- 4 議 題
 - (1) 報告事項
ア 平成20年度事業経過報告について
イ 平成21年度事業計画について
 - (2) 諮問事項の協議について
 - (3) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 委員長あいさつ
 - (2) 報告事項
ア 平成20年度事業経過報告について、次の①、②、③を事務局から報告
①図書館利用状況について
②中央図書館事業実施状況について
③地区図書館事業実施状況について
イ 平成21年度事業計画について、次の①、②を事務局から報告
①平成21年度予算について
②平成21年度事業計画について
【質疑応答】
 - (3) 諮問事項の協議について
諮問「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスの在り方について」の答申案作成
 - (4) その他
- 6 会議経過
 - <開 会>
 - 中央図書館館長あいさつ
 - 定足数の確認(図書館協議会委員6名の出席をもって成立)
 - 会議の公開についての説明
 - 配布資料の確認
 - <議 事>

(1) 委員長あいさつ

この7月に田口館長より新しい諮問を受け、答申を考えてまいりましたが、今日はそれをまとめ、千葉市民にとっていい図書館になるような答申を作り上げたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

(2) 報告事項

委員 それでは、次第2の報告事項に移ります。報告事項の(1)平成20年度事業経過報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局 以下のとおり報告

ア 平成20年度事業経過報告について

①図書館利用状況について

20年度は2月末現在で、18年度、19年度は総計で説明いたします。

まず来館者数ですが、18年度は2,873,181人、19年度が2,919,637人、約1.6パーセント、46,456人の増でございます。2月末現在で比較すると、19年度は2,691,191人、20年度が2,713,198人で、22,007人の増となっております。

次に図書貸出冊数ですが、18年度は4,136,960冊、19年度が4,227,247冊で、約2.2パーセント、90,287冊の増になっております。2月末現在で比較しますと、19年度は3,880,893冊、20年度が3,980,516冊、約99,623冊の増になっております。

②中央図書館事業実施状況について

児童及び保護者を対象とした事業が11事業あり、これは例年どおり同じ事業を実施していますが、おはなし会等で非常に参加人員が増えている傾向です。一般向けの事業は7事業ありました。この中で、市民講座「司法改革と裁判員制度」は今年度から始めた事業で、各館全部で実施しました。この事業は20年度からの新規事業で、次年度も充実を図っていこうと考えております。図書館の音訳協力者と職員を対象とした事業は、図書館の資料を音訳者の協力で録音図書を作製し、録音図書の充実を図るための研修会です。障害者サービスでは、郵送貸出と対面音訳を実施しました。学校との連携では、職場体験の受け入れ等5事業を実施しました。図書資料のリサイクルでは、今年度は保健福祉局の所管である子育てリラックス館2施設に157冊、子ども読書まつりで608冊、独自のリサイクル図書無償配布で3,647冊を無償譲渡いたしました。企画展は11回開催し、特に第7回については、市民講座とタイアップして「司法制度と裁判員制度」ということで実施しました。

③地区図書館事業実施状況について

みやこ図書館では、新たに初心者を対象とした図書館情報検索講座を開催しました。また教育支援として、学校訪問おはなし会を小学校7校において行いましたが、今年度は初めて地域おはなしボランティアとともに実施をいたしました。さらに図書主任、学校図書館指導員との連絡会を開催し、情報交換等を行い、学校との連携に努めました。

花見川図書館では、子ども読書まつりを地域おはなしボランティアの協力により開催しました。市民講座「司法改革と裁判員制度」と郷土史講座を実施しました。また、ブックラリーや科学館とタイアップして「科学遊びの部屋」を企画して実施しました。

稲毛図書館では、今年度初めて美術講座を千葉市美術館との協力により開催し、美術館の新収蔵作品展をテーマとした「千葉ゆかりの画家たち」には

定員を上回る応募がありました。また子ども読書まつり、文学講座「生誕100年を迎える太宰治と川端康成とのかかわり」を実施しました。

若葉図書館では、読書まつりにおいて、新たなイベントとして、今まで読んで印象に残った本を用意した葉の形の紙に書いて『若葉の木』に張ってもらいました。また、おはなし会の周知を図るため、お話し中でも自由に出入りができるオープン方法で実施しました。

緑図書館では、子ども読書まつりを、千葉市文庫連絡協議会やおはなしボランティアの協力を得て、おはなし会を中心に実施しました。またブックトークを近隣の小学校において実施し、展示事業を地区館21回、分館4回実施し、貸出冊数の増に努めました。

美浜図書館では、近隣の学校との連絡を図りつつ、地区図書館の役割を果たすよう努め、小学校の地域探検、中学校の職場訪問や職場体験等を実施しました。また、クリスマス会、おはなし会では、近隣7校に参加を呼びかけ、職員手作りのクリスマスツリーをプレゼントしました。

本年度は地区図書館で開催される子ども読書まつりが軌道に乗るとともに、新たに図書館市民講座「司法改革と裁判員制度」を実施し、図書館事業の内容を充実することができたものと考えております。以上でございます。

委員 引き続きまして、報告事項の(2)平成21年度事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 以下のとおり報告

イ 平成21年度事業計画について

①平成21年度予算額について

中央図書館管理運営費の事業内容は図書資料の整備、子ども読書活動推進、ブックメールカーの運用等で、20年度予算額が299,685千円、21年度が278,972千円、約6.9パーセント、20,713千円の減です。次に地区図書館の管理運営ですが、内容は図書資料の整備及び図書館の維持管理で、予算額は20年度が241,520千円、21年度が229,938千円、4.8パーセント、11,582千円の減です。次に図書館システム運用にかかわる予算額ですが、20年度が259,876千円、21年度が248,140千円、11,736千円の減です。

②平成21年度事業計画について

中央図書館では、おはなし会等、「子ども読書の日」記念事業、子ども読書まつり、講座、研修会、障害者サービス、学校等との連携事業、地域おはなしボランティア活動、展示、図書館だより等の広報活動、有料宅配サービス、図書・雑誌のリサイクル、子ども読書活動推進会議の実施等を行う予定でございます。

地区図書館では、近隣小中学校、町内自治会や地域団体との連携により、地域に密着した図書館運営を行います。昨年度の事業をベースに、子ども読書活動推進計画に基づく子ども読書まつり、おはなし会等を実施し、企画展示や事業の内容の充実を図ります。また、図書館市民講座についても、20年度に続き、新たな内容で引き続き実施します。以上でございます。

【質疑応答】

委員 地域おはなしボランティア養成講座について、現在何人くらい養成されているのか、そして皆さんが活動されているのか、登録はしているけれど活動されていない方がいるのか、ご教示願いたい。それと、以前病院などに出向いておはなし会をするという話を聞いたが、そういう活動は20年度の中に入っているのか。

- 事務局 地域おはなしボランティア制度は、平成16年からスタートして、5年間育成しており、20年度は、修了見込みを含め31名育成しました。この5年間で修了者数は136人です。そのうち登録者は、見込みも含め129名です。20年度の12月末現在、地域ボランティアを受け入れてくれた団体が28団体、実施回数は102回、派遣人数は延べ459人です。病院でのおはなし会はまだ試行中です。要望として承ります。
- 委員 市政出前講座について、20年度は実施しているが、21年度は図書館の事業計画の中には入らないのか。
- 事務局 出前講座は地域振興課経由で依頼があつて出向く事業なので、図書館の主催事業ではないため記載してありません。
- 委員 図書館の無料配布が行われているが、これは複本になったものの中で行っており、最後の1冊は保存しているということでしょうか。
- 事務局 はい。
- 委員 21年度予算で図書館システムが減額になっているが、だんだん安くなるような契約になっているのか。
- 事務局 これは5年契約で、基本的に金額は変わりませんが、ただ来年度から全庁的なチェーンズのシステムを一部使えるようになり、その分減額となりました。
- 委員 図書費はどの程度金額が下がったか。
- 事務局 21年度は90,915千円、昨年度に比較しまして22.8パーセントの減です。
- 委員 21年度の子ども読書活動推進会議はどうなるか。
- 事務局 千葉県では5年ということで、今年度が最終年度になります。来年度早い時期に、この5年間の評価を中心に推進会議を開催する予定です。
- 委員 子ども読書推進計画も5年だが、そのあとのフォローもしなければならない。
- 委員 学校との連携ということで、中学生高校生の職場体験を受け入れているが、図書館のために役立つボランティアとして受け入れることはできないか。
- 事務局 地域の植草学園の高校生の方々に来ていただき、高校生によるおはなし会を実施していますが、ボランティアということでも指導する職員をつけねばならず、かえって職員のほうの負担になるので、本来業務とのかねあいで、十分な検討、研究の必要があると考えています。
- 委員 図書館にかかわる予算額の減額の割合というのは、ほかの部署とくらべて、だいたいどの程度か。
- 事務局 基本的なシーリングは、全庁一律です。
- 委員 いわゆるレファレンスサービスについて、展示や広報を通じて広く知ってもらう必要がある。図書館の方が学校に出向いて、図書館はただ本を借りるだけのところではなく、わからないことがあれば相談にのってくれるところ、という話をしてもらいたい。
- 委員 今のご意見にちょっと関連するが、図書館の使い方について千葉県教育研究会でワークシートを作って各学校に配布しています。「身近な図書館を調べてみよう」という内容なので、学校現場の活用と合わせて図書館の方にも知っていただきたい。
- 事務局 はい、わかりました。
- (3) 諮問事項の協議について
- 委員 それでは、次の議題、諮問事項の協議に移りたいと思います。これまで事務局で作成していただいた資料を参考に、議論を行ってききましたが、今回の

協議会で皆さんの意見をまとめ、最終答申にしたいと考えている。事務局のほうから配布資料の説明をお願いしたい。

事務局 「3月19日答申案」は、3人の委員で調整会議を開いた中での「答申中間案」ということで、事前に協議会の全委員に送り、若干の修正を加えたものです。別紙資料は、第1回、第2回の協議会を通じて配布したものをまとめたものですが、「千葉県の図書館2008」と「日本の図書館2008」に基づいて一部数値を修正しています。「いただいた協議会委員意見」は、先述の「3月19日答申案」に対する委員の意見をまとめたものです。「キャッチフレーズ案」は、図書館職員に呼びかけて出たものを、先日の調整会議に参考としてお出ししたところ、他の協議会委員の方にも見ていただくというご意見をいただいて、添付しました。「ファミリーブックタイム」の資料は、子ども読書活動推進計画の話ですが、この機会に今一度配布しました。

委員 「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスのあり方」について協議するに先立ち、調整会議答申案にいただいた協議会委員意見の中身について、事務局から簡単に説明してください。

事務局 まず資料の整理方法について、実際にはNDCという日本十進分類法をもとにした千葉市の図書館資料整理基準というもので全館やっているの、その旨を書いたほうがいいのではないかという意見をいただきました。インターネット端末が、現在は公共情報端末の1台だけという部分について、「IT化社会における情報検索のためインターネット端末の整備はやっぱり必要がある」というような文章を入れてはどうかという意見をいただきました。千葉市の情報を収集・整理するという部分に関して、素案の文章のほうがかえって具体的で分かりやすかったのではないかという意見をいただきましたので、素案の文章を戻しました。家庭での読書の大切さという部分で、いただいたご意見が大変すばらしかったので、意見そのものをここに書きました。「市民が集い、ともにつくっていく図書館」の部分は、ボランティア等の参加型の活動について、もっと表現してもいいのではないかという意見をいただきました。「おわりに」の部分は、各々がいいと思ったキャッチコピーを当てはめて文章にしたものを4つ挙げました。

委員 調整会議のメンバーから意見ををお願いします。

委員 3回の調整会議に出席し、感じたことを話します。児童青少年サービスのところで、学校との連携について書いてありますが、学校に図書館員がいて図書館利用教育の支援をしたり、学校図書館と公共図書館のネットワークを結んで子どもたちが図書館をより利用しやすくしたりすると、とてもいいと思います。今後計画を作っていくときに、形にしてもらいたいと思います。

委員 3回の調整会議を通して、具体的な事例をどこまで踏み込んで表示していくか、バランスを取るのに苦心しました。答申に基づいてサービス計画を作っていく段階で、より具体化されていくことを望みます。

委員 お二人には精力的に調整会議にかかわっていただきました。それと事務局にも参加してもらい、その中で用語解説も入れようということになり、下の所に用語解説を入れてあります。それから最後の4章の部分ですが、図書館サービスを行っていくうえで基本的な資料、施設、職員の問題にも触れました。これから協議に移りますが、答申案やキャッチフレーズ案について、何かご意見はありますか。

順番にいきますと、まずNDCの文言について、解説を加えたほうがいい

かどうか。それからIT化、インターネット環境の整備の部分を答申案に反映していいか、反映するとして、どのような文言にするか。(少し間を置いて)特に意見がないようなので、これらは入れる方向で文言は事務局のほうで調整します。

次に、第3章「これからの千葉市の図書館サービス」の(2)「千葉市の情報を収集・整理・提供する」という部分について、素案の「現在、千葉市が発行する行政資料は網羅的に収集・整理され、また、新聞については、全国紙の千葉版原紙が、製本保存されている。こうした資料が、より有効に利用されるには、文献案内や索引の作成、デジタル化による提供も必要である。行政資料以外の地域資料も、より積極的に収集・提供することが望まれる。」という文章と、ご意見の「現在、千葉市の行政資料は、ほぼ網羅的に収集整理されている。また、新聞については、全国紙の千葉版を製本した貴重な資料もある。こうした資料を、より利用しやすくすることや、千葉市に関する新聞記事索引の作成が課題である。また、千葉市や各区の行政情報、市民対象配布物、地域の活動団体の資料や催し物などの情報も、より積極的に収集・提供することが望まれる。」という文章の、どちらがいいですか。

委員 素案のほうが具体的で分かりやすいと思います。

委員 私もそう思います。学会では、こういう行政資料を灰色資料と呼んでいるのですが、学術的にも非常に貴重なデータ類で、論文を書くときにこういう資料が体系的に残されていると、大変役に立ちます。こうしたことが周知されるととてもいいと思います。

委員 前半に関しては、素案の文章のほうの方が分かりやすいように思いますが、後半の「また、千葉市や各区の行政情報、・・・」以降に関しては、ご意見の文章のほうの方がより具体的な感じがするので、ミックスした文章にしてはどうでしょうか。

委員 私もミックスさせるのがいいと思います。確認すると、冒頭の「現在、千葉市が発行する・・・デジタル化による提供も必要である。」までの部分は素案の文章を使い、後半の部分はご意見の「また、千葉市や各区の行政情報・・・収集・提供することが望まれる。」を使うのがいいと思います。文章のすわりについては事務局と相談して決めます。

次に「3子どもの読書活動を進める図書館」の部分には、先ほど委員から意見のあった「家庭での果たす役割」を反映させます。それと「ファミリーブックタイム運動」について、この文言を入れたほうがいいでしょうか。これは子ども読書推進計画と重なりますが。

事務局 子ども読書活動推進計画の中に「ファミリーブックタイム運動」を入れているので、答申案には入れませんでした。どちらでも結構です。

委員 大枠のところに入っていますからね。それから、5の「市民が集い共に創っていく図書館」の中で、マーカーをしてある部分に所定の文言を入れていかどうかですが、これは入れたほうが分かりやすいので、入れる方向で調整します。

最後にキャッチフレーズですが、第1案は「市民から私の図書館として親しまれ、市民とともに歩む千葉市図書館の発展を望んでやまない」、第2案が「みて、きて、発見のある図書館として市民とともに歩む千葉市図書館の発展を望んでやまない」、第3案は「知の宝庫として市民とともに歩む千葉市図書館の発展を望んでやまない」第4案が「ユビキタスな心の栄養館を目指し、市民とともに歩む千葉市図書館の発展を望んでやまない」となっており

ます。それ以外に、図書館職員の方たちが考えたキャッチフレーズが次のページからずっと並んでいます。キャッチフレーズなしという案もあります。

委員 キャッチフレーズを選定するという前提で考えると、①どういう場面で使うのか、②誰に対して使うのか、この2点を考えねばなりません。第1の点に関して、例えばポスターとか幟のようなものにも使うのであれば、第2の点とも関連しますが、新たな利用者層を掘り起こすため、難しい言葉が入っていないキャッチフレーズが相応しいと思います。第4案のように「ユビキタス」という言葉が出てくると、図書館を利用しない人たちが二の足を踏んでしまうと思うので、4つの案の中では第1案と第2案が分かりやすく、中でも第2案を評価したいと思います。

委員 私も同じ意見で、普段来ない人たちに図書館に行ってみようという気を起してもらおうという観点から、第4案の「ユビキタス」は相応しくなく、まず図書館にきてくださいという意味も含めて、第2案の「きて、みて、発見」がいいと思います。

委員 私も4つの中では第2案がいいと思います。また、キャッチコピーだけで使う場合は、「千葉市図書館」というのを後に入れたほうがいいと思います。

委員 私も第2案が大変いいと思います。

委員 私も第2案が、親しみやすく、大変分かりやすくいいと思います。

委員 後ろに「千葉市図書館」を入れるかどうかについてはどうでしょうか。

委員 「千葉市図書館」とつけるかどうかは、ポスターに使うときなど、その時々で使い分ければいいと思います。

委員 それではこの協議会としては、第2案の「きて、みて、発見がある図書館」に決めさせていただきます。

そのほかに、答申案の中で、何か意見はありますか。

委員 13ページの上から2つ目の段落で、「本は生きる希望を持つ心の栄養となるものである。乳幼児から低学年、高学年、中学、高校」とありますが、中央図書館の本も、小学校の部分は、中学年を入れて、3段階に分けて置いてあるのではないかと思います。

委員 その部分も含めて、文言の整理などの細かい部分は、私が事務局と調整してまとめます。答申は、委員のみなさんのご意見をもとに修正し、年度内に私から田口館長に渡します。

それではこれで、答申案についての協議をこれで締めさせていただきます。いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

(4) その他

委員 次の議題、その他でございますが、事務局から何かございますか。

事務局 ございません。

<閉会>